



社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

なごみ

2023年
10月号
No.207

発行
社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会
〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号
橋本市保健福祉センター2階
電話 33-0294 FAX 33-4377



この町で集まった募金は、この町の困ったことのために使われます。
 子育て支援や高齢者の配食支援に使われたり、災害支援や地域の見守りパトロールなど、
 支援する人をサポートする資金として使われています。支えられたり、支えたり。
 赤い羽根共同募金は、その町の貯金箱のように使ってもらいもの。
 そこが、「じぶんの町を良くするしくみ」なのですね。

スマホからも
募金できます



意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



新型コロナウイルスの影響等で、経済的影響を受けている方を「食」で応援！

食料無料提供します

橋本市在住の方で食料を必要としている方、**先着 100 世帯**に無料で提供します。

日時

令和5年**10月14日**(土)8:30~9:30

場所

橋本市保健福祉センター1階 集団指導室
(橋本市東家1丁目3番1号)

申込方法

※事前に電話での申込みが必要です。

市社会福祉協議会へ電話でお申し込みください。

●申込受付期間：

令和5年10月10日(火)~10月12日(木)
9:00~17:00

●お申込み・お問合せ先

橋本市社会福祉協議会
電話：0736-33-0294
(業務時間：平日 8:30~17:15)

なお、当日都合の悪い方、取りに来ることが困難な方には別途対応
しますので、お気軽に申し込みください。

提供内容

- ・お米1世帯約3kg
(精米済み)
- ・その他保存食など



令和5年度は、12月にも開催予定しています。

食料品の寄付を募っています。

- 穀類(お米、麺類、小麦粉等)
- 保存食品(缶詰、瓶詰等)
- インスタント食品、レトルト食品
- 調味料、食用油

※次のことにご注意ください。

常温保存でき、賞味期限が1か月以上あって、未開封であるもの。お米は収穫から2年以内のもの。

◎お問合せは、市社会福祉協議会へお願いします。

◎こども食堂へも寄付させていただきます。

○乾物(海苔、ふりかけ、お茶漬け等)

○お菓子類(クッキー、せんべい等)

○飲料(ジュース、お茶等)

○粉ミルク、ベビーフード

○日持ちする野菜・果物(特にたまねぎ、じゃがいも)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため消毒液の設置等感染予防に努めて
おります。ご来場時は、できるだけマスクの着用をお願いします。



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



今年も、10月1日から令和6年3月31日まで、赤い羽根共同募金運動が始まります。この運動は、民間の社会福祉事業を推進するための募金として「社会福祉法」に位置付けられ全国一斉に展開されます。

本市においても、共同募金会橋本市支会が様々な形で募金活動を行います。

10月になりますと各区長・自治会長さんを通じてお願いする各世帯への「戸別募金」の他、「法人募金」「職域募金」「学校募金」などを行います。ご協力をお願いいたします。

お寄せいただいた募金は、県共同募金会を通じて申請のあった、地域の社会福祉施設や更生保護施設、NPOを含む福祉団体の備品購入や施設修繕、広域（圏域等）福祉団体主催事業及び社協の地域福祉活動などに助成されます。

地域のさまざまな福祉やボランティア活動のご支援にご協力ください。



街頭募金(お知らせ)

◆実施日 10月2日(月)

◆実施場所

① 6:30～ 市内JR・南海各駅

② 10:00～ 市内スーパーマーケット

障害児者支援講演会 主催：橋本市障害児者父母の会

演題 「これからのグループホームのあり方について」

講師 グループホーム運営事業所

日時 令和5年10月28日(土)13:30～15:30

場所 橋本市保健福祉センター3階 多目的ホール

定員 100名

参加費 無料

●お申込み・お問合せ先

氏名・住所・連絡先・生年月日を申し添えて、10月20日(金)までに事務局あて申し込んでください。メールでの申し込みも可。上記QRコードを読み込んでください。

橋本市障害児者父母の会事務局(市社会福祉協議会内)

電話 0736-33-0294 FAX0736-33-4377(平日8:30～17:00)





社協の相談事業

10月 相談予定カレンダー

相談事業名	相談内容	相談日	相談時間
心配ごと相談	日常生活での悩みごとや心配ごとなど	10/2(月)	13:00~ 16:00
福祉防災相談	地震に備えて…。防災出前講座も OK	10/5(木)	
まちの法律家なんでも相談(予約制) ※予約受付期間 9/29(金)~10/12(木) ※原則、電話予約(先着 2 名まで)	相続・遺言・成年後見制度など	10/19(木)	13:00~ 15:00
生活福祉資金貸付相談	失業による生活再建、入学・就学費など	月~金曜日	9:00~
介護相談	介護に関すること		17:00

※上記の相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター(心配ごと相談は金曜日開催がある場合、高野口地区公民館)。

※コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談事業を中止する場合がありますのでご了承ください。

相談に関するお問合せ・予約は、市社会福祉協議会 ☎33-0294まで

善意のお気持ち



市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使っています。みなさまのあたたかい善意をお待ちしています。

【遺志金】

匿名 10,000 円

【使用済み切手・ハガキをいただきました】(敬称略)

辻眞理/木全満知子/梅川昌邦/阪本嘉子/匿名
紀見北地区民生委員・児童委員協議会/橋本市職員労働組合

【食材の提供をいただきました】

社会福祉法人 光誠会 様

缶ジュース、ウエルチ、オレンジジュース、
サイダー、お茶

岡本好司 様

じゃがいも、たまねぎ

石井裕子 様

洋生菓子、味付けのり、白子のり、のり、
ラスク、コーヒー、スティックシュガー、レンジ
パック

匿名 1名

お菓子、紅茶、じゃがいも、ごはん、醤油、
飲料

【食料品の寄付を募っています】

- ◎常温保存でき、賞味期限が1か月以上あって、未開封であるもの
- ◎お米は収穫から2年以内のもの

たとえば…

- 穀類(お米、麺類、小麦粉等)
- 保存食品(缶詰、瓶詰等)
- インスタント食品、レトルト食品
- 調味料、食用油
- 乾物(海苔、ふりかけ、お茶漬け等)
- お菓子類(クッキー、せんべい等)
- 飲料(ジュース、お茶等)
- 粉ミルク、ベビーフード
- 日持ちする野菜・果物
(特にたまねぎ、じゃがいも)



ご寄付いただける方は市社会福祉協議会までお持ちください。

ご寄付いただいた食料品は、フードドライブや子ども食堂等に活用させていただきます。